

平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合だより

第22号

令和2年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について ご承認いただきました(第19回総会)

秋色の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和3年8月21日(土)午前10時より平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合の第19回総会を大神公民館にて開催いたしました。

当日は、本人出席者31人、委任状・書面議決による出席者226人、合計257人により総会を開催し、「令和2年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について」「評価員の選任について」「保留地の処分について」の3議案を上程し、組合員の皆様の慎重なご審議により、原案のとおり議決及び承認をいただきました。

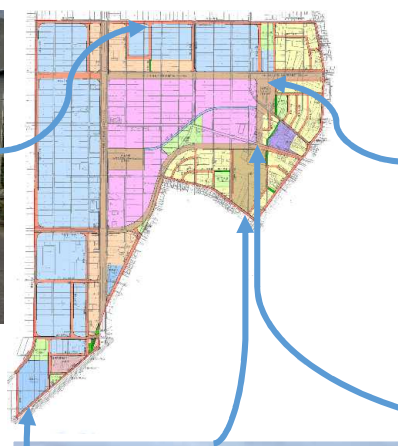
総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言中ではありませんでしたが、検温・消毒及び3密回避等の感染防止対策の実施及び皆様のご理解ご協力を得て書面議決・委任状の活用により無事開催できましたことに心よりお礼申し上げます。

次回総会開催は、令和4年3月の予定となりますが、一刻も早く世の中が平常に戻っていることを切に願う次第です。

理事長 小林 茂



地区内の状況写真



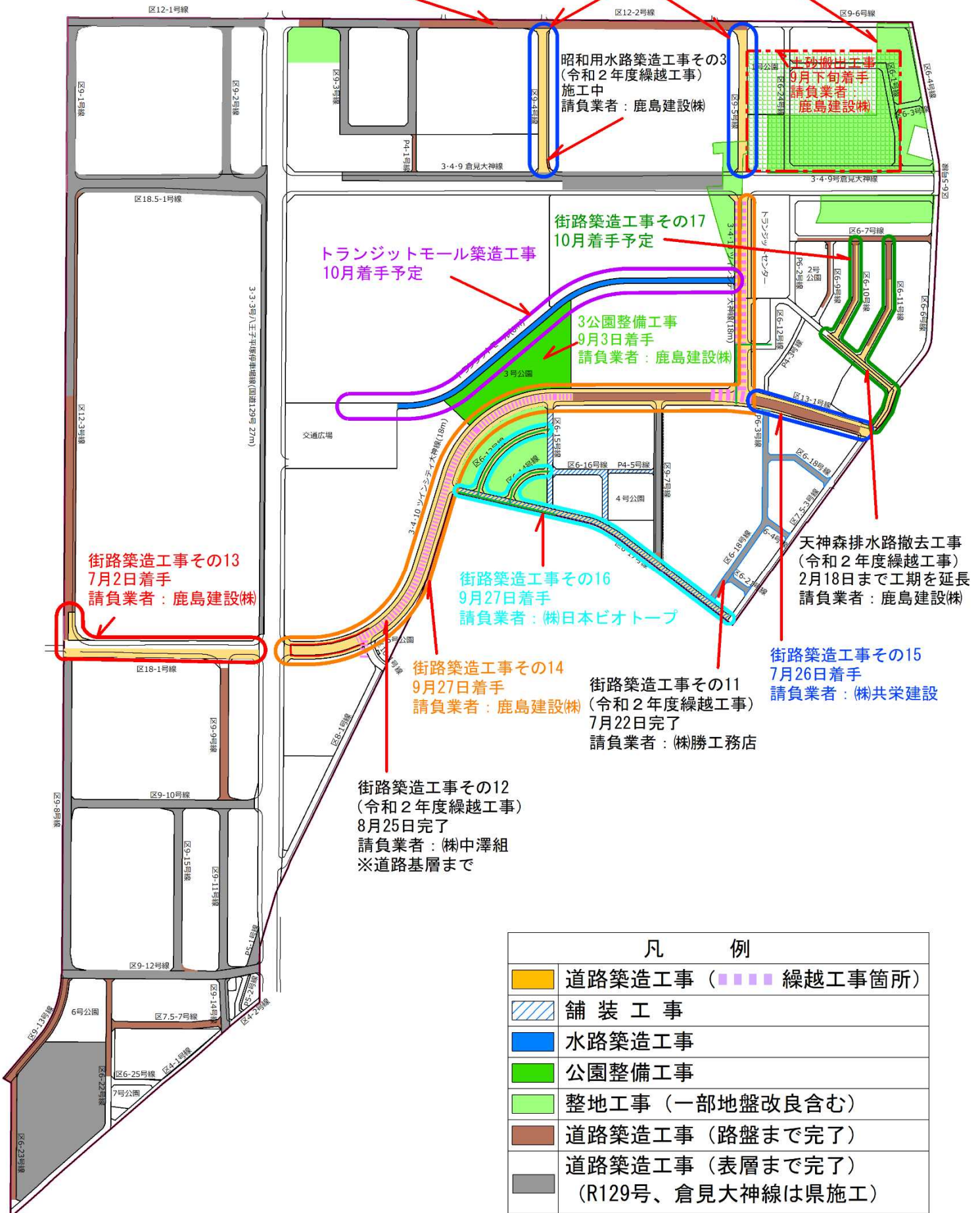
※地区内の状況写真は、ホームページでも更新しておりますので、是非ご覧ください。

**令和3年度 組合工事の
実施状況（9月現在）**

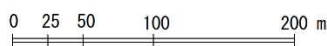
街路築造工事その11
(令和2年度繰越工事)
7月22日完了
請負業者：(株)勝工務店

街路築造工事その15
7月26日着手
請負業者：(株)共栄建設

整地工事その8
(令和2年度繰越工事)
3月10日まで工期を延長
請負業者：鹿島建設(株)



凡 例	
	道路築造工事 (■■■■ 繰越工事箇所)
	舗装工事
	水路築造工事
	公園整備工事
	整地工事 (一部地盤改良含む)
	道路築造工事 (路盤まで完了)
	道路築造工事 (表層まで完了) (R129号、倉見大神線は県施工)



工事の進捗状況

本年度発注を予定した工事は、概ね予定どおりに進んでいます。

また、組合工事以外のインフラ整備工事（国道や県道・下水道・上水道・ガス等）につきましても整備が進んでおり、一部の公共下水道及び新設水道の供用開始を行っている状況です。

令和元年度より繰越した天神森排水路撤去工事と整地その8工事につきましては、耐震性の確認や用水路の使用時期等の関係で工期を左記資料記載のとおり延伸しましたのでお知らせします。

工事期間中につきましては、道路の規制、通行止など、ご不便をおかけしておりますが、引き続き工事に伴う道路の規制・通行止などのお知らせを、大神地区周辺自治会などの回覧で事前にお知らせしてまいりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

3号公園計画平面図



3号公園は、ツインシティ大神地区の中央に位置し、約 7,300 m²の広さがありますので、地域のイベントなどに利用できる広場のほか、子供の遊具や健康遊具の設置など、地域の交流や憩いの場として整備を進めています。さらに災害に備え、防災ベンチや防災トイレの整備も行います。

また3号公園は、隣接する大型商業施設と協調するよう計画しており、将来に渡って快適に利用できるよう関係機関等と協議を進めています。

組合のホームページのご紹介

組合では事業当初よりホームページにて事業の概要や状況などをお知らせしております。

ホームページは、昨年によりリニューアルし、最近では月1回程度「今日の地区内写真」を更新しております。また「航空写真」や「工事のお知らせ」、立地企業の紹介や環境共生まちづくりのページなども更新中です。下記【お問い合わせ】のアドレスよりアクセスできますのでお知らせします。

■お知らせ<information>

2021-09-15	「工事のお知らせ」を更新しました
2021-09-07	「今日の地区内写真」を更新しました
2021-09-03	「工事のお知らせ」を更新しました
2021-09-01	「環境共生まちづくり」の情報を追加しました
2021-08-02	「航空写真」を更新しました
2021-07-27	「今日の地区内写真」を更新しました
2021-07-07	「今日の地区内写真」を更新しました
2021-07-05	「工事のお知らせ」を更新しました

◆過去のお知らせはコチラへ◆

■コンセプト<concept>

環境共生モデル都市「ツインシティ」とは、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町富見地区と、相模川を挟んだ平塚市大神地区を新しい橋で結び、川の東西両地区を一体とした都市（双子の都市）として計画しているものです。

【土地区画整理事業の目的】
平塚市ツインシティ大神土地区画整理事業ツインシティ大神地区は、ツインシティの高側の区域であり、環境共生のモデル都市としての整備が位置づけられています。
そこで、土地区画整理事業により計画的な土地利用を図り、新しい産業や都市機能の集積により良好な市街地の形成を図るとともに、周辺の環境と調和した環境共生都市の形成を図ることを目的とします。

今日の地区内写真

■2021年9月7日撮影■
※写真をクリックすると
全ての写真が見られます

外部サイトリンク

各種届出について(組合員の皆様へのお願い)

事業の進捗に応じて必要となる「土地区画整理法第76条申請」、「土地の権利異動の届出」、「共有代表者選任の届出」、「住所変更の届出」などの各書式は組合事務局に備え付けておりますので、下記までお問い合わせください。

● 建築行為等の制限があります

土地区画整理法第76条(建築行為等の制限)の規定により、建築物・擁壁・ブロック・フェンスその他の工作物の新築、改築や、土地の区画形質の変更等を行う場合は、平塚市長の許可が必要となります。許可申請書の提出には、本組合の意見書を添付いたしますので、申請前に本組合までご相談ください。

● 土地区画整理事業の権利異動・住所変更の届出が必要です

定款第86条の規定により、土地の権利異動(所有権移転、住所・氏名等の変更、土地の分合筆、地目変更など)及び住所変更が生じた場合には、本組合にその旨の届出をしてください。

ツインシティ大神地区には、平塚市「地区計画」により、垣または柵を設ける場合は生垣または透視可能なフェンスとする、敷地内緑化に努める等が定められています。土地区画整理法第76条申請の前に、地区計画は平塚市建築指導課(0463-21-9731)へ事前相談してください。

【お問い合わせ】

平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合 事務局

〒254-0012 平塚市大神2559-4

Tel 0463-79-8401 (平日9時~17時)

組合ホームページアドレス <http://twin-ookami.jimdofree.com/>

